

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2019年8月22日
東村山市議会議長 あて

議席番号 23番
質問者 山田 たか子

記

1. 東村山市学校給食の魅力

東村山市の学校給食展では、栄養士さんの食育に対する熱心な取組や、学校給食の状況を知ることができた。学校給食法では「学校給食は子どもたちの心身の発達に必要なものであり、食への正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」と、示されている。中学生も全員が同じ給食を食べることで、給食を通じた食育の授業が行えるのではないか。全ての子どもたちに等しく学校給食を提供することは、自治体の責任であると考え、以下質問する。

- (1) 学校給食展を初めて開催した時期と目的
- (2) 栄養士の状況
 - ①東村山市の中学校給食に携わる栄養士の人数と、それぞれの仕事内容
 - ②栄養士の研修や情報交換の場等はあるか
- (3) 小中学校給食の食材について
 - ①地場野菜・地産地消の取組状況
 - ②その他の食材の選定方法
- (4) 手作り調理のこだわり
 - ①いつから手作り調理を行っているのか
 - ②手作りする理由
- (5) 中学校給食のアレルギー対応への検討を課題と捉えているか
- (6) 残食と給食時間について
 - ①小中学校の残食についての指導方法と対応策をそれぞれ伺う
 - ②選択制ではなく、全員給食を行っている近隣市の中学校給食の食事時間の状況
 - ③給食時間が短く、食べ残してしまう状況があるのであれば、食事時間の延長が課題と考える。各校任せではなく、東村山市として基準を設けるべきではないか。見解を伺う。
- (7) 全国には、夏休み明けに体重を減らして登校する子どもがいるとの情報もある。当市ではこれまで、そうした実態の有無を把握しているか。

- (8) 栄養士さんが誇りを持って取り組まれている東村山の魅力ある学校給食。どの子ども安心して食べられるよう、中学生へも全員給食の実現を求める。
学校の建て替えを検討する際に学校給食について検討していくとの事であるが、行政として学校給食の位置づけをどう考えて進めていくのか、当事者や専門家等様々な方の意見を伺いながら、今から検討して方向性を明らかにしていく事が課題ではないか。市長へ見解を伺う。

2. 空き家・空き地対策について

今、少子高齢化や核家族・住居環境の多様化など、市内でも空き家問題が身近なものとなっている。一人暮らしの高齢者の方が増え、そうした方々が施設に入居されると家を取り残され、ご近所の方からの心配の声や相談を受ける。「空き家等対策の推進に関する特別措置法」により、当市の今の空き家対策についての取組状況を以下、質問する。

(1) 空き家・空き地状況について

- ①「空き家」「空き地」と判定する基準
- ②当市の空き家・空き地の把握件数と空き家率
- ③②の内、所有者との連絡が取れている件数
- ④空き家・空き地となることで、近隣住民に及ぼす影響は

(2) 市民からの空き家・空き地の相談について

- ①空き家・空き地に関する相談件数を経年で伺う
- ②受けた相談への対応内容
- ③空き家利用希望の相談件数と相談内容

- (3) 空き家・空き地となる条件は地域によって様々であり、その地域に合った条例を制定する自治体もある。足立区では特に周囲に危険を及ぼしていると認められた建物等に対し、老朽家屋等解体工事の助成を行っている。世田谷区では空き家等を地域資源と捉え、空き家所有者と利用団体とのマッチングに取り組んでいる。地域資源として有効活用することで、地域の人々がゆるやかにつながりを持ちながら共に暮らしていける「地域コミュニティの活性化・再生」をめざしている事例もある。そうした流れの中で、当市の今後の対応・対策について伺う。

以上